

8 計画遂行に向けた取り組み

都市機能や居住の誘導を図るため、都市全体の観点から、まちづくりに関わる分野が連携して、以下の施策等を総合的に展開していきます。また、今回の定期見直しにて、誘導施策・事業の見直しを実施しました。

都市機能誘導区域で講じる施策（取組施策：10件）

- 方向性1 街なか活性化に寄与する都市機能の誘導・集約（都心・副都心、地域拠点における都市機能の整備など）
 - 方向性2 選択と集中の観点からの公共施設の再構築（公共施設マネジメントモデルプロジェクトなど）
- ◆強化するポイント：民地開発の誘導を重点的に図るため、各種規制緩和などを検討

居住誘導区域で講じる施策（取組施策：56件）

- 方向性1 街なか活性化に寄与する住まいづくり（街なかに住みたいと思う転入者を応援する仕組みづくりなど）
 - 方向性2 まちづくりと一体となった住まいづくり（街なかにおける住宅市街地の整備など）
 - 方向性3 総合的な住み替え施策の推進（中古住宅や空き家などの流通促進など）
 - 方向性4 都心・副都心、地域拠点の活性化（交流人口増の取り組みなど）
- ◆強化するポイント：居住誘導を促進するため、新たな支援策の検討や街なかストックを活用した住宅開発を検討

居住誘導区域外の対応（取組施策：11件）

- 方向性1 居住誘導区域外における地域住民の交通手段の確保（おでかけ交通の充実など）
- 方向性2 地域活力の維持・向上（地域活性化のためのまちづくり活動や地域課題解決の支援など）

公共交通の確保策

- 地域公共交通計画で取り組む交通施策（30施策）と、その中の柱となる重点施策（7施策）
（公共交通幹線軸の強化、異なる事業者間の連携強化、おでかけ交通の充実、都市計画道路等の整備など）
- ◆強化するポイント：持続可能な公共交通ネットワークの強化・充実など、環境にやさしく安心して移動できるまちを目指す

国等の支援制度

金融上、税制上、財政上の支援制度の活用が図られるよう周知

◆誘導施策の取組体系

		北九州市等が行う施策	その他国等が行う施策
居住誘導区域	都市機能誘導区域	都市機能誘導区域で講じる施策 方向性1 街なか活性化に寄与する都市機能の誘導・集約 方向性2 選択と集中の観点からの公共施設の再構築	国等の支援制度 (1) 金融上の支援制度 (2) 税制上の支援制度 (3) 財政上の支援制度
	居住誘導区域	居住誘導区域で講じる施策 方向性1 街なか活性化に寄与する住まいづくり 方向性2 まちづくりと一体となった住まいづくり 方向性3 総合的な住み替え施策の推進 方向性4 都心・副都心、地域拠点の活性化	
居住誘導区域外	居住誘導区域外の対応	居住誘導区域外における地域住民の交通手段の確保 方向性1 居住誘導区域外における地域住民の交通手段の確保 方向性2 地域活力の維持・向上	

都市機能誘導区域の主な施策例

コクラ・クロサキリビテーション

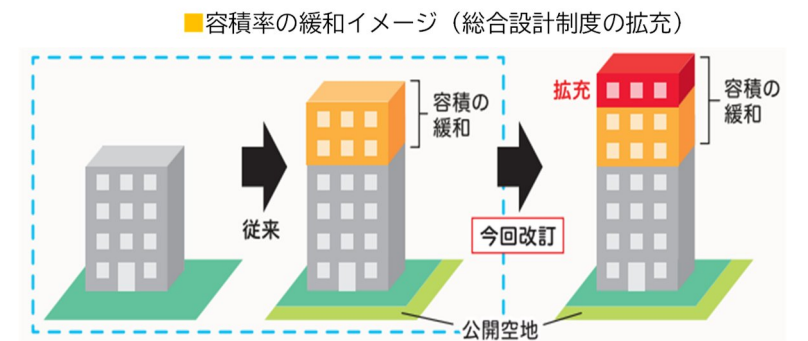
■事業概要：民間開発の誘導と企業誘致の促進を重点的に図るため、補助事業の新設・拡充や各種規制の緩和を行います。

キタキュウ型スクラム再開発補助金

- ◆次世代スマートビル建設促進補助
- ◆市街地再開発事業
- ◆優良建築物等整備事業
- ◆まちなか建替えスタートアップ事業

各種規制の緩和

- ◆容積率の緩和
- ◆駐車場設置要件の緩和
- ◆屋外広告物の規格基準の緩和



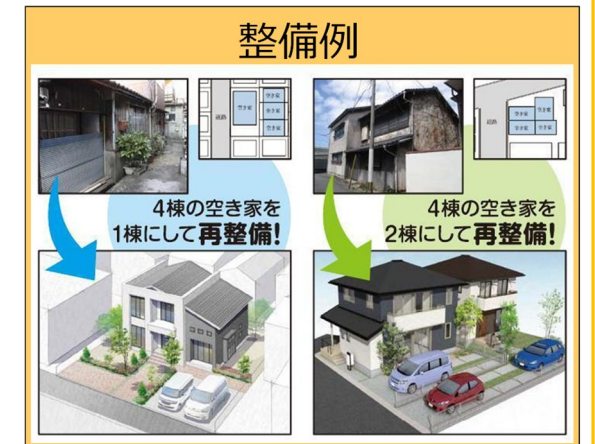
居住誘導区域の主な施策例

居住誘導支援策の検討

■事業概要：コンパクトなまちづくりを推進するため、国の補助制度を活用し、居住誘導区域外から居住誘導区域への住宅移転及び適切な移転元地の管理に要する経費の一部を補助する支援制度を検討します。

官民連携空き家再生総合戦略

■事業概要：市が空き家の所有者の売却意向を確認のうえ、民間事業者へと橋渡しを行い、住宅の建替えやリノベーションを推進することで、空き家の流通を促進します。



〈民連携空き家再生総合戦略〉

公共交通確保の主な施策例

公共交通幹線軸の強化、異なる事業者間の連携強化

■事業概要：コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造を目指すため、市内の拠点間を結ぶ幹線軸の公共交通サービスを強化します。また、利便性が高く持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、異なる事業者間の連携を強化し、利用者の利便性の向上や効率的な運行に取り組めます。

おでかけ交通の充実

■事業概要：一定の人口が集積する公共交通空白地域において、地域住民の交通手段を確保するため、地域住民、交通事業者、市がそれぞれの役割のもとで連携してジャンボタクシー等を運行しており、今後もおでかけ交通の充実を図っていきます。

